

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

No.18 2021年8月27日 JR東労組

いま現場で何が起きている？

シリーズ⑦

個人的な考えだったら許されるの!?

ある職場で

新型コロナウイルスに感染した A さんは、保健所から出勤して構わないと判断を得て会社の指示で職場復帰しました。しかし、職場復帰した際に、**副所長**から

- ①トイレを使用した後、消毒をしてください。
- ②食事スペースで食事をする際、一人で食べてください。
- ③入浴も一人で入ってください。



と言われたのです。



A さんは、この副所長の発言は、自分をばい菌扱いしているかのようで、コロナに感染したことで差別をされていると感じたこと、ハラスメントなのではないかと分会に相談しました。

分会は、**副所長が3点について A さんに話したことは事実であること、個人の考えで話したことを副所長本人に確認**した上で、所長に抗議をしました。

その後、所長から A さんに謝罪があり、点呼でも「コロナ感染から職場復帰する際は保健所の指導で職場復帰しています。温かく迎え入れましょう。」と話がされました。

私たちは日頃から「感染しない、させない」ことを第一に、感染防止に努めながら業務を行っています。そのような中で、差別やハラスメントを行い、本人のモチベーションのみならず職場の雰囲気悪くする言動は断じて許されません。

働きやすい職場をつくり出すために、仲間を思いやり、風通しの良い、明るい職場をつくり出していきましょう！

**安全・健康が守られて、働きやすい職場を
仲間と共につくり出していこう！**